

社会的責任に関する円卓会議
総合戦略部会・運営委員会 合同会議
議事録

社会的責任に関する円卓会議

総合戦略部会・運営委員会 合同会議

議事次第

日 時：平成 22 年 10 月 21 日（木） 17:00～18:58

場 所：中央合同庁舎 4 号館共用 1208 特別会議室

1. 開 会

2. 議 題

- （1）各ワーキンググループ（WG）、各協働プロジェクトからの報告
- （2）協働戦略策定の進め方等についての意見交換

3. 閉 会

○松本総合戦略部会部会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより「社会的責任に関する円卓会議」「総合戦略部会・運営委員会」の合同会議を開催いたします。

本日は、やや天気が悪い中、御出席いただきましてありがとうございます。

総合戦略部会・運営委員会ともにすべてのグループからの参加となっております。

なお「新しい公共」を担当されておられます逢坂総務大臣政務官は、国会の御都合で遅れての御出席という連絡をいただいております。

私は、本日、進行役を務めさせていただきます、総合戦略部会部会長の松本でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の合同会議では、来年の春ごろに策定予定でございます安全・安心で持続可能な未来に向けた共同戦略について、その策定の基本方針について審議をいたしたいと思っております。

そこで、まずは、議題の2でございますが、各ワーキンググループと各協働プロジェクトの活動状況やあるいは行動計画の策定に向けた検討状況について御報告をいただきたいと思います。

なお、時間の都合上、1 ワーキンググループ、1 協働プロジェクト当たり 5 分以内で続けて御報告をいただき、御質問や御意見がある方は、その後にお願いをいたしたいと思います。

それでは、まず、ともに生きる社会の形成ワーキンググループの方から御報告をお願いいたします。

○川島委員 それでは、私、連合の川島から説明をいたします。資料1をごらんください。

このワーキンググループの座長を同じく連合の加来委員がしておりますが、今日どうしても都合がつかないため、私から説明をいたします。

今日、御報告するのは、1 つには、これまでのワーキンググループの活動状況ということで、それを1 ページ目に記載しています。

2 ページ目は、行動計画の骨子について運営企画チームの方で、行動計画の枠組みが示されましたので、それに沿って整理をしております。

まず、最初に、そもそもこのワーキンググループは、一体何をテーマに検討をしているのかということをも1 分間だけ御説明いたしますと、ちょうど2 ページ目のⅡの1. の「協働によって取り組むべき課題」のところにかいつまんで記載をしています。

性別、世代、民族、国籍、障がいの有無などに関わりなく、すべての人々が命を尊重し合い、「ちがいがい」を認め合い、互いを支え合うことにより、だれもが人間らしく幸せに暮らせる社会、また、すべての人々が、やりがいのある仕事と充実した生活を両立させ、自らの意思で多様な選択が可能となる社会の構築を目指すとしております。

その課題に沿って、この表でいきますと、3. のところに表がございますが、一番上のところに、①、②、③とあります。この大きな課題を3つのテーマに分けて、それぞれについて何らかの行動ができないのかということで、これまで検討をしてまいりました。

1 ページ目に戻っていただきまして、7 月 21 日に第1 回目のワーキンググループを開催いたしまして、それ以降、これまで8 月、9 月、第2 回、第3 回の会議を行いました。次回 10 月 27 日の第4 回を含めまして、計3 回で勉強会を行って、先ほどの3つの課題それぞれについて御専門の先生からお話を伺う。あるいは事例紹介を委員の中から行って、それぞれの回で課題の整理、仮説の設定を中

心に意見交換を行うということをやってまいりました。

そして、5回目、6回目、11月、12月に予定しておりますが、その中で行動計画の素案について討議・とりまとめをしていくといったような状況になっております。

2ページ目をごらんください。行動計画の骨子についてでございます。1つお断りしておきますと、この骨子の内容をどういったものにするのかということをワーキンググループの中では、まだ議論できておりません。したがって、本日は、主幹事の責任で作成したということをあらかじめ申し上げておきます。

1番目の「協働によって取り組むべき課題」というのは、非常に抽象的ではありますが、先ほど申し上げましたこのワーキンググループのテーマそのものであるということでございます。

2番目の「成果目標」について、まだ、未検討ではございますが、主幹事といたしまして、大体例示といいますか、これまでの議論を踏まえ、こんなことが想定されるのではないかと、これを括弧の中に示しております。

まず、中長期で達成するアウトカムの目標といったことで、例えばですけれども、社会的少数者の就業率を中長期的に目標感をもって引き上げていくということ。それ以外にも男性の育児・家事への参加、地域活動への参加、自己啓発に当てる時間の増加。一番下には、自殺者数の低減というのがあります。政府の新成長戦略の雇用・人材戦略の中で、2020年に向けた数字目標がありますので、例えばそういったことも念頭に置きながら目標感を持つことが必要かと思いました。

(2)では、向こう2年間でこういう数値を何ポイント上げるというのは、なかなか難しいとも思っております。定量的な目標が求められるわけですが、例えば協働戦略(行動計画)を立てた際に、それぞれの取組みに各セクターが合意すると、では、そのセクターの中で各企業ですとか、組合ですとか、各NPO、NGOさんが、実際どこまで参加をしているのか、そういったようなことも、1つ目標としてあり得ると考えます。

あるいは暮らしやすさの定量把握、つまり指数ですとか、調査手法を開発するといったようなことを、まず、当座の目標としておくといったことを例示として挙げました。

「3. 行動計画案」「4. 協働プロジェクト案」「5. 政府への政策提言」といったところは、まだ、そこまで議論が進んでおりませんので、内容については御紹介できないということで失礼をいたします。

以上、私の方からの報告でございます。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。続きまして、地球規模の課題解決への参画ワーキンググループから御報告をお願いします。

○岩附委員 それでは、御報告させていただきます。岩附です。お手元の資料2をごらんいただければと思います。これまでの経緯について簡単に御説明します。

第1回地球規模ワーキンググループのミーティングが6月22日に開かれまして、今後の進め方等、また、主査の選出について議論をしまして、私が主査をさせていただくことになりまして、副主査を連合のワーキンググループの委員の鈴木さんにさせていただくこと決まりました。

趣意書の確認や審議の進め方をこのときに議論しまして、成果目標のイメージ等々も話し合いをし

ました。

その後、第2回、8月に開催した会合では、ワーキンググループの会合と学習会を兼ねまして、地球規模課題のワーキンググループというのは、大きく分けて貧困・開発分野と、それから環境分野と両方にまたがる広い分野ですので、その開発と環境の両面から、今、日本が求められている役割は何なんだろうかということを講師をお招きしてお話をいただき、そして、協働事例の共有ということも、このワーキンググループの活動に挙げておりましたので、それぞれの分野でどのような協働があるのかということを発表しました。

次をめぐっていただきまして、第3回の地球規模ワーキンググループを9月30日に行いまして、このときは、この円卓会議が社会的責任というふうに名前が付いておりますので、ISO26000が11月1日に発行しますけれども、新しい社会的責任の動きについて、情報共有をして議論を深めようということと、それから、各省庁及び労働組合、金融セクターの方から協働事例の発表、最新情報の共有ということでお話をいただきました。

それから、つい先日、第4回の地球規模課題ワーキンググループミーティングが開かれまして、ここでは消費者グループの方からの協働事例の発表をいただきまして、それから幹事グループからの提案としてワーキンググループの委員の追加と、それから地球サミットに向けた取組みについてのお話をし、行動計画の骨子案等々を行いました。

今後の予定としては、第5回を12月10日3時半から主婦会館プラザエフで予定しております。

次のページが、行動計画の骨子になりますので、御説明させていただきます。なお、この骨子は、幹事であるNPOグループで一度たたき台をつくりまして、18日の会議で議論をいたしました。そこでの議論を受けまして、作成し、時間が余りなかったんですが、一昨日作成し、昨日ですか、一応、皆さんに御確認いただく時間はあったかとは思いますが、議論を受けて一応つくったものがありますが、まだ、内容としてしっかりと全部の文言を確認したというわけではないことを御承知いただければと思います。

簡単に御紹介させていただきます。まず「1. 協働によって取り組むべき課題」については、勿論、地球規模課題ワーキンググループの趣意にのっとった地球規模の課題について、社会的責任をいかに果たすのかという点と、さまざまな弱い立場に置かれている人たちの人権や機会、ディーセントワークや所得向上などの機会の創出、それによって貧困の連鎖を断ち切ることが同時に求められていることが書かれています。

それから、環境破壊においても、その環境と貧困の接点があること等々を踏まえまして、それぞれの課題が別々にあるわけではなくて、関連しているという観点から地球益を考え、問題を俯瞰しながら個別具体的な行動を各主体が実施するということで、既に趣意書の中で検討課題に挙がっていた課題を、ここで最後に記しています。本ワーキンググループでは、主に貧困・開発、環境分野での行動計画を策定し、フェアトレード、児童労働、BOPビジネス、ミレニアム開発目標、森林保護、低炭素社会の実現、生物多様性、水などの検討課題を中心に協働を促進するということで書かせていただいております。

成果目標については、この間、御供与いただいた行動計画の骨格・フォーマットのたたき台という

のがございましたので、それに書いてあるような評価のための測定が可能となる定量的目標の設定と
いうのをいかにできるのかという議論を行いました。

実は、この骨子を実際につくっていく前に、各検討課題について、ちょっと遠くの方は見えないと
思うんですけども、このようなフォーマットをつくりまして、各課題でどういう成果が挙げられそ
うかというのを、例として書いていただいたものを踏まえながら、かなりばらつきがそれぞれに書い
ていただいたものでありましたので、では、どのような表記をしていくと、本当に成果としてこの行
動計画の中にふさわしいんだろうという議論をしました。

今日、ここで総合戦略部会の皆さんもいらっしゃいますので、案として、例えばこういう形でし
ようかというのを outsizing いただきながら、今後議論を続けていければと思っております。例として書
かせていただいておりますけれども、40 億と言われる貧困層のうち 1 万人が本円卓会議を通じて実
現したマルチステークホルダーの協働により裨益を得ると書いてありますけれども、あくまでも例と
いうことで御参考までということです。

「3. 各ステークホルダー/主体の行動」につきましては、各検討課題について、どのステーク
ホルダーがどんなことをすべきだということの提案は既に想起されておりますが、それをこの会議で出
すのはいかがかという御意見もございましたので、ここでは明記をしております。今後、これは各
ステークホルダー内で実際にこういうことが可能でしょうかというようなことも含めて検討をいた
だきまして、それを踏まえて調整をしていくという作業に入っていきたいと思っております。

また「4. 主体間の協働した取り組み」についてですが、この円卓会議に参加している各ステーク
ホルダーグループの代表を通じて協働を呼びかけるということと、個別の協働促進に向けたイベント
というようなものも考えておりまして、これから実際に協働を促進するに当たって、協働相手を探し
たり、出会ったりするような場というのも検討していきたいと考えております。

次のページに行きまして「5. 協働プロジェクト案」なんです、この協働プロジェクト案として、
地球規模ワーキンググループから御提案させていただきたいことがあります。これは、議論を受けて
この方向性でほぼ皆さんに御賛成をいただいておりますので、今後議論を深めていきたいと思ってい
ます。

2012 年に 3 度目の地球サミットが開催されますが、既に今年 5 月の地球サミット第 1 回準備委員
会において国連事務局が各国の準備プロセスの一環として、マルチステークホルダー・プロセスによ
る国内準備委員会の設置を要請しております。これを受けまして、既にこの円卓会議でマルチステ
ークホルダーの枠組みが形成されておりますので、これを活用して対話の場として、地球サミット 2012
日本フォーラム（仮称）というようなものを立ち上げていくということを協働プロジェクトとして提
案したいと思っております。

次のページをめくっていただきますと「取組テーマ別成果目標および協働取組案」というものがご
ざいます。これは、本日、参考資料として outsizing いただきますが、各項目について提案を出したも
のを少しまとめて表にしたものです。

現状では、これと今回出していない各主体の行動計画、各主体の行動についてこれから調整をして
いくというような状況ですが、皆さんの議論の参考にといいまして、この資料を参考資料として、今

日お持ちしております。

長くなりましたが、以上です。

○松本総合戦略部会部会長　ありがとうございました。続きまして、持続可能な地域づくりワーキンググループから御報告をお願いします。

○菊池委員　金融セクターの菊池でございます。この地域ワーキンググループの主幹事はNPO、NGOグループさんで、主査役は川北秀人さんなんですが、川北さん、本日、出張をされていまして、この会議に参加できませんので、ワーキンググループのメンバーでもあります私の方から「1. 活動状況」について御説明させていただいて、2. の方はNPO、NGOグループの田尻さんの方に引き継ぎたいと思います。

「1. 活動状況」の方につきまして、ポイントだけ簡単に御説明したいと思います。

地域ワーキンググループは7月の下旬から12月にかけて8回開催する予定で、現在、6回まで終了しております。

これまで2つのワーキンググループと同じように、最初は目線合わせも兼ねまして勉強会というような格好を取りました。

しかしながら、漠とした勉強会ではありませんで、ねらいを定めて、キーワードを設定して、スピーカーもワーキンググループの中の人間あるいは外部からの専門家、いろんなパターンを取りながら進めてきました。

そのキーワードとしましては、1. の下のところに（1）（2）（3）とありますけれども、地域のヒト、コト、モノ、カネという4つをフォーカスしまして、それぞれのテーマについて勉強会を進めていったというのが現状でございます。

その内容につきましては「全8回の経過および予定」という表のところに7月26日以降書いてありますけれども、1つずつ紹介していくと時間が長くなりますので、そういった格好でコミュニティーの可視化でありますとか、ネットワークについて、それから私どもが所属している金融については、金融の地域でのお金の流れをどういうふうにつくっていくかといったようなこと。

それから、持続可能な地域づくりというようなことであったりとか、地域の働きかけについての成功例を、これは外部からの成功されている方というか、実際に動いている方をお呼びして話を聞いたりとといったことを進めてまいりました。

そういった勉強会を経まして、第5回、第6回とありますが、ちょうど昨日、一昨日の2日間、協働で取り組むべき課題について話をしたというのが状況でございます。

その内容については、これから田尻さんの方に引き継ぎますが「1. 活動状況」の一番下の「共有した主なポイント」だけ少しごらんいただければと思います。

4回の勉強会の中で、改めてといいますか、各ステークホルダー間で確認した点についてここにまとめてございます。

言うまでもないことですが、地域につきましては、やはり地域の人自身による地域の資源の発掘、こういったことが出発点であるということを再認識して、あとネットワーク化の重要性あるいはこの円卓会議の中には、そういうグループはいないんですが、地縁型のネットワークといいますか、組織、

そういったところの地域における重要性ですとか、自発的にアイデアをつくることの重要性ですとか、そういったところをこういった勉強会を通して再確認したという格好になっております。

○田尻委員　引き続きまして、今、菊池さんから御報告いただきましたように、昨日までまだ検討しておりますので、まとめるのに時間がない中で、主査の川北さんの方の責任でまとめたということでございます。

ワーキング・グループの中で、緩やかに合意をしたという部分では、ここに書いております「地域円卓会議の設立等を通じた各地の課題解決を大きな目標にしていこう」ということは、各グループの緩やかな合意が取れたということです。

問題意識つまり取り組むべき課題としましては、作業計画にも記載されている従来型の限界を迎えていること、その中で福祉や環境、暮らしを支えるという基本的な部分が揺らぎ始めていること。それをいかにいろんな協働を通して解決していくのかという作業計画案をもとに考えていくことにした。しかし、現状は、各団体の成り立ちが違ったり、地域内の経済巡回だとか、人材育成というのは、まだまだ必要だったりする。その辺りを解決するために、協働基盤というものからつくっていかないといけない。そこで地域円卓会議というものをベースにし、課題解決に取り組んでいくべきではないかという合意が取られたということです。5つのグループ全てから、地域の円卓会議の場が必要になってくるんだということの期待値が上がったということが現段階での結論でございます。

また、その合意だけではなくて、各グループでどのような課題を地域円卓会議の取り組み目標としてやっていくべきかという案を出していただいています。

ただ、地域円卓会議をつくったときに、何を課題に取り組むか事例をこちらの方でつくって提示するのか、はたまたそれも地域で考えていくのかという問題点、それから円卓会議の範囲が都道府県なのか市町村なのか、複数の市町村を超えるのかというようなものもあると。その辺もまだまだ検討の余地があるであろうということです。

具体的にその円卓会議をつくることが最終の目標ではなく、そういうものを通して、ここに提示しておりますような個別の課題、何に取り組んでいけるのかということは今後議論していきたいと思っておりますが、現段階では福祉から環境、そして地域のエネルギーの問題などといったものが、今、出されています。この辺は、今後検討していきたいと思っています。

また、円卓会議のプラットフォームの持ち方、万能型なのかテーマ型なのか、また、円卓会議をつくって、そういう事業を進めていくに当たっても、その地域の資源、財源というものはどうするかという意味では、ファンドのようなものも併せて提案、検討していく必要があるのではないかとということになっています。

今後、このテーマを具体的にしていくという作業とともに、それに関連した政府への施策提案というのも検討していきたいと思っているということでございます。

以上でございます。

○松本総合戦略部会部会長　ありがとうございました。続きまして、人を育む基盤の整備ワーキンググループから御報告をお願いします。

○斎藤委員　それでは、資料4に沿って、私から、活動状況について、古谷さんから行動計画の骨子

案につきまして、御説明申し上げます。

活動状況ですが、ワーキンググループの会合、学習会を過去3回、7月6日、9月3日、10月5日にそれぞれ開催しました。実は昨年夏以降、既に5、6回勉強会というか、学習会という形で行っておりますので、その延長線上で、このワーキンググループを開催しました。また、後ほど御説明いたしますが、消費者・市民教育モデル事業を今年度、来年2月に行うということで、そのための実行委員会を立ち上げる前段階で、情報共有する趣旨の打合せを合わせて行いました。

1回目の7月6日には、ワーキンググループの趣旨の確認、今後の学習会等の運営の仕方、更に協働プロジェクトの推進方法について確認させていただきました。

第2回の9月3日には、これまで学習会で聞いていなかった文部科学省の関係者の方から、放課後子どもプラン連携推進事業を中心に、文部省の取組みについてお話を聞きました。

また、名古屋のNPOのPSC代表の岸田さんから、実際に協働のフォーラムを名古屋で開催して、そのときに展示とかいろんな企画をされたということで、その御経験を踏まえて、お話を伺いました。

第3回目の10月5日には、消費者庁の方から消費者教育の課題や近く立ち上げられる消費者教育推進会議の概要等について御説明をいただきました。それから、ESDという大きなテーマで環境省、文科省、それからNGOのESD-Jの3団体の方から御説明を伺いました。

そして、消費者・市民教育モデル事業についての準備状況、更に「新しい公共」の関連施策について内閣府の方からお話を伺いました。

以上が活動状況でございます。では、古谷さん、お願いします。

○古谷委員 では、最後のページになりますが、人を育む基盤の整備の行動計画骨子案について御説明をいたします。

これをつくるに当たって学習会やワーキングの中で議論しましたが、実現可能なものにしたいということ、やはり円卓会議での取り組みを一步でも二歩でも進めたいということを目的にした内容にしています。

まず、協働によって取り組むべき課題ということで、持続可能な社会を担う人材育成に関し、次の課題を優先課題に掲げて、有効な人材育成のための協働の取組みを推進するとしています。

従来の「消費者・市民教育」を全面に押し出していない表現になっていますが、共通認識にならない点や異論を考慮して修正をしました。もともと人を育む基盤の整備というところの人材育成ですので原点に戻った記載として持続可能な社会を担う人材というような言い方に変えています。実際、消費者・市民教育を取り上げますが、表現上は各セクターの意見を反映した表現にしています。

優先課題は4点あります。まず、情報共有です。実は、消費者教育あるいは市民教育、消費者・市民教育はいろんな形で語られますが、各主体が取組みを積極的に行っておりますので、それらの情報共有をしていきたいと思っています。

2点目は、情報共有とも関わりますが、各主体の取組みが見えないということもありますので調査・学習していく中で、先進事例などを掘り起こすことをしていきます。

3点目として、持続可能な社会を担う人材育成についての考え方、方針、課題を整理していきます。

例としては、消費者・市民教育、ESDといろいろ挙げられておりますので、そういったところを

取り上げながら整理をしていき、今後の方針などに反映していきたいと思っています。

4点目としては、これも斎藤さんの方のお話でもありましたように、協働プロジェクトを進めたり、あるいは学習、集約という中で、今後の在り方というところを十分検討する必要がありますので、円卓会議の趣旨でもある今後の協働の在り方の検討を挙げています。

成果目標ですが、数値的な目標というのは、なかなか今の段階では掲げられない状況ですので、必要な教育内容について各主体が合意できるところに持っていきたいと思っています。

また、実際に、協働の取組みがなされているところもありますが、まだまだ十分にその意義が普及していないので、取組みの意義を普及していきたいと考えています。

協働事例が出始めていますので、それを拡大するというのも成果も目標として掲げています。

さらに主体間の協働の取組みの実践をしていきます。また各主体が協働の取組みを持ち帰って、各主体に広げることもしていきたいと考えています。

次に、協働プロジェクト案ですが、まず、今年度は2月に実施することが決まっていますが、来年度以降は今年度の成果を踏まえて、消費者・市民教育に関する小冊子作成や、教材等の作成・普及というのを協働で取り組んでいきます。

協働プロジェクトの2点目としては、2月のモデル事業を全国展開していき、持続可能な社会を担う人材育成上の課題の解決や取組みにつなげ、最終的には成果目標につなげていきたいと思っています。

最後に、政府への政策提言を記載しています。これもやはり学習会であるとか、協働プロジェクトのことを検討するに当たって、多くの課題にぶつかっております。それらを踏まえて、政府に対して、どのようなことを提言するべきか、という視点で4点ほどまとめさせていただきました。

社会的責任に関する円卓会議では、それぞれのステークホルダーが一緒に取り組んでいるわけですが、やはり政府に対しては、環境整備の面で、円卓会議から提案された事業への人的あるいは財政的支援というのが必要ではないかと考えています。

具体的には、今までの、例えば消費者教育を例に挙げますと、消費者庁でも取り組んでいる、文科省でも取り組んでいる、あるいはほかの省庁でも取り組んでいるといったところの連携調整が御協力はいただいておりますが必ずしも連携がうまくいっていないところもありますので、それを1点目に取り上げています。

また新規提案を速やかに実施する仕組み、今のところ、全くできていないのではないかと思いますので、円卓会議として、新規提案するようなことができたときに、スムーズに、速やかにできる仕組みが、予算なども含めて必要ではないかと思っています。

3点目は、いろいろの省などが関係するときに、司令塔機能が、予算調整や事業内容の調整で必要になってきます。我々も努力させていただきますが、やはり政府の環境整備としての役割が必要になってくるのではないかと思っています。

4点目としては、やはりマルチステークホルダーで実施する場合、例えば場所を借りる、何かの契約をするなど、実際に事業をすることになりますと、契約主体はどうかなどの問題が出てきますので今後の仕組みとして考えなければいけないと思っています。

以上です。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。続きまして、協働プロジェクトのうち、地域円卓会議のモデル開催につきまして、御説明をお願いいたします。

○田尻委員 資料5、A3の2つ折りの資料をごらんください。

これは、協働プロジェクトということで、ワーキングとは違って組み立てていって、今回、モデルで事業を実施し、それを今後に生かしていくという事業の1つでございまして、その中で、地域円卓会議のモデル事業を実施していこうというものでございます。

この趣旨につきましては、SR、この円卓会議が取り組むマルチステークホルダーにおける社会的責任の事業を地域でもどういうふうに実施していくことができるのかということを実験・検証していこうという趣旨です。

実施地域に関しても、いろいろと検討はいたしましたが、限られた時間の中でということで、少しそういう素地がある、もしくは既に地域にある似たような仕組みがある地域で実施しようということになり、茨城県で動いております。

ねらいとしては、こういう円卓会議の仕組みがどういうふうに地域に理解されるか、地域の協働戦略をどういうプロセスでつくっていくのかということの検証ということでございます。

進め方は、茨城県に既にSRネット茨城というものがございまして、そちらの方と連携をしながら、マルチステークホルダーで進めていくプロジェクトにしていこうではないかということでございます。

次のページが、具体的な事業計画案という形で、実際には案が取れて進み始めております。ステップ1としては、まず、マルチステークホルダー・プロセスというのはどういうものなのか、なかなかまだ地域に伝わらない、それを伝えていこうというもの。

2番目としましては、先ほどのSRネット茨城をベースにしながら、このSR円卓茨城というようなものをつくっていこうというステップ。

3番目に、我々が今やっているような形で、茨城県における地域課題を議論し、その課題を考えていく。そして、それを広く一般の方たちも交える中で、フォーラムという形でその検討を行なう。ステップの5番目としましては、協働プロジェクトを実施していくために、どういうふうな取組みをしていったらいいのかという、まさに、今、ここで検討しているようなものが半年後には、茨城でも検討され、出されていくというところで計画しています。課題解決への実際の取組みとしては、4月以降になるのではないかと思います。

また、このプロセスがうまくいくのかどうかということも、モデル事業の検証の大きな部分ではないかなと思っております。

各ステップにつきましては、下の4ページ、5ページ、6ページに書いておりますが、最終的に、一番裏のページ、7ページにあります通り、SR円卓会議として、この取組みの部分では、最終的にモデル事業として円卓会議の結果をどうまとめていくのかということです。1つは、先ほど御説明をさせていただきました実施プロセスという部分で、各グループに呼びかけたけれども、そういうものに非常に懐疑的である、だれがどう関わって良いかわからないといった課題が出てくるかもしれませ

んし、案外すんなりいくかもしれない。そういったプロセスをきちんと見ていこうと思います。

併せて、地域の皆さんが参加をしてテーマを決めるというプロセスがどうだったのか。それを進めていく段階での実施上の課題、進める上での課題となった点は何か、どういうところに参画してもらったのか、といったこと等々の課題点と、その理由をきちんと分析しようと思います。そして、最後にその成果。成果の内容としては、成果が上がらなかった部分、成果があった部分、そういうものを取りまとめて、地域で、この円卓会議を実施したときにどうなるのかということを検証していこうという計画で、現在進めております。

現在の進捗状況については、実際に、本円卓会議の運営委員の横田さんが、茨城での取り組みの中心となって事業実施をしていただいておりますので、現在の進捗状況をお話しいただきたいと思います。

○横田委員 横田です。9月から月に1回くらいのペースで準備会ということで、もともとSRネットというところに、経協さん、連合さん、生協さんと茨城県、それから地元の新聞社のメンバーで行っていましたので、そのフォーラムを円卓会議に変えようということでは合意をしました。

また、ほかのセクターの方にも声をかけていこうと、今、まだ円卓会議というものがどういうことをしていくのかというイメージが十分共有できていないというところで、その共有をしようということがあって、来月、そういった勉強会をしたいと。

それから、実際に動いてみて、我々は実験台でやっていこうと思っているんですが、特に行政セクターの方で、当初、担当課というか、窓口の課は非常に今までにない可能性があるのも、面白そうだと、やってみたいということではあったんですが、実際に、それを各課にテーマを出してください、それにふさわしい人を出してくださいと呼びかけようとする、一体そこで言った発言がどういう責任を持つことになるのかということが、ちょっとよく見えない中では、まだ時期尚早ではないかとか、そういった意見も当然出てきて、そういう部分をどうこれから乗り越えていくのかというのが、目下の課題になっております。

こちらは総会でいうようなセクターの代表が何か合意、調印をするようなことというのは、かなり先の大きな目標で、まずは、こういったことについて引き続きテーブルを持っていこうという辺りの合意はつくっていききたい。それを実践につなげていききたいとは思っておりますが、2月、3月の円卓会議の落としどころをどの辺に設定するかというところが、今、模索中といったところです。

以上です。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。ただいま菅改造内閣におきまして、「新しい公共」を担当されておられます、逢坂大臣政務官がお見えになりましたので、ごあいさつをいただきたいと思います。

○逢坂総務大臣政務官 どうも、皆様、御苦勞様でございます。ただいま御紹介いただきました政務官の逢坂誠二でございます。菅改造内閣におきまして、玄葉大臣、平野副大臣とともに「新しい公共」を担当させていただくことになりましたので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

今日は、参議院の委員会がございまして、本来であれば、会議の冒頭から参加をしたかったのですが、会議の途中での挨拶ということで大変恐縮に思っておりますが、今日のこの合同会議が、これか

らの行動をいろいろと決めていくキックオフになる重要な会議だと伺ってお邪魔をさせていただいたところでございますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

若干、私ごとを言わせていただきますと、私は 22 年間自治体の現場で仕事をしておりまして、そのうち 3 期、北海道のニセコという町で町長をさせていただきました。

そのときに、地域の皆さんからよく言われていたのは、役場が何も仕事をしないと、もっと役場はちゃんと仕事しろと、それは仕事の守備範囲をもっと広げていろんなことをやれという声がある一方で、役場が何でもかんでもやり過ぎるから地域がよくなるいんだと、もっと役場は民間に仕事をさせたらいいんだという声がある。いろんな声があるわけです。

そして、更にまた言うならば、地域でできることは、地域が独自でやるべきだと、地域のさまざまなコミュニティや町会だとか、農業集落だとか、そういうものにもっと元気を付けるようにした方がいいじゃないかという話があるわけですね。

私は、そのころから、一体これからの社会の課題というものは、どうやって解決していくべきのかなということで、常に思い悩んでいたわけでありました。そのとき、折しも 2001 年に非常に強力な総理大臣が登場して、民でできることは民でと、あるいは市場が頑張れば社会はうまくいくというような話をしていたわけでありましたけれども、私自身は、本当にそうかなと、もっと別の在り方があるのではないかとも思っていたわけでありました。

そういう中で、皆さんには釈迦に説法ではありますがけれども、例えばギデンズの第三の道などによれば、ガバメントソリューションにコミュニティソリューション、そしてマーケットソリューションとこの 3 つが非常に重要なんだと言われていたわけですが、このガバメントとマーケット、もう一つのソリューションであるコミュニティでありますけれども、私はコミュニティだけで本当によいかなと、3 つ目のところはもっと多様な広がりがあって、もっとさまざまな組み合わせというものがあってもいいのではないかと。そこに勿論、マーケットが関わるということも大事だし、ガバメントが本来の役割とはまた別の形で 3 番目のソリューションのところへ関わっていくことも大事ではないかと、そんな思いを漠然と持っていたわけでありました。

そうしたところ、私が今の担当になる前に、この会議の存在を知りまして、まさに私が思っていたところを御議論くださっている、その会議なんだなということで、注目をいたしていたわけでありました。

そうしたところ、今回、改造菅内閣において、私がまさか政務官として担当になるとは思わなかったわけでありましたけれども、そういう思いを持っていた者として、今回、担当させていただくということで、この会議には非常に大きな期待をしているところでございます。

それぞれの委員の皆様には、大変お忙しい、さまざま個人の事情もある中ではございましょうけれども、是非ともこれからの日本の社会のさまざまな課題の解決に向けた新しい在り方を探っていく、その重要な場として是非とも活発な御議論をいただいて、大きな成果を挙げていただくことを期待すると同時に、政府立場でも大きく応援をしてまいりたいと思っているところでございますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

なお、途中で参加して、この後また、今、年末に向かって税調の議論がございまして、すぐ税調の

会合に行かねばならないということで、本当に失礼ではございますけれども、これで中座をさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○松本総合戦略部会部会長 逢坂大臣政務官におかれましては、大変お忙しいところ、ごあいさつのためにこちらにお越しいただき、大変ありがとうございました。

○逢坂総務大臣政務官 では、失礼いたします。

(逢坂総務大臣政務官退室)

○松本総合戦略部会部会長 それでは、最後になりますが、消費者・市民教育モデル事業につきまして、御説明をお願いいたします。

○斎藤委員 お手元の資料6をご覧ください。

このモデル事業につきましては、各主体がこれまでさまざまな形で消費者教育、市民教育、環境教育、金融教育など、さまざまな形で実施しているものの、それぞれがやっている内容が、お互いなかなか見えないということで、一堂に会する形で教材とかモデル授業とかを開催したいという趣旨で始めたものでございます。

たまたま文科省の方で、2月23日に消費者教育に関する研究協議会という、全国の教育委員会の関係者が文科省に集まる会議を行うということがございましたので、それに合わせる形で、前日の22日と23日の両日、その場所の文科省の講堂並びに、その前のホワイエを借りて行いたいということでございます。

今日、企画案の大枠を御説明しますが、11月8日に実行委員会を立ち上げて、具体的な内容は詰めていきたいと思っております。

大体のイメージで申し上げますと、初日には、10時ごろから担当大臣、もしくは副大臣、何省になるかというのは、また御相談させていただきたいと思っておりますけれども、初めての試みでもありますので、是非そういったハイプロファイルの方に来ていただいてごあいさつしていただきたいと思っております。その後、基調講演、パネリスト等々、各ステークホルダーの参加の下に、問題意識の共有のためのシンポジウム等を午前中に行いたいと思っております。

その日の午後でございますけれども、各主体が行っている出前授業というか、模擬授業というか、それぞれが、テーマごとに、どういうことをやっているのかという触りを見せていただいて、比較するあるいは場内の関係者と問題点を話し合うというようなことを、できれば、全部で6コマくらいやりたいと思っております。どういうものを出したらいいかというのを、今後、実行委員会等で相談していきたいと思っております。

それから、会場内の講堂の後ろの方あるいはホワイエを使いまして、副教材でありますとか、いろんな取組みの実物を持ってきていただいて、参加者の方に見ていただくようなことを考えております。

ただ、会場が場所的、時間的制約がありますので、出したいという人と、実際に見てもらいたいというのは、若干違うかもしれませんので、その辺の在り方につきましては、一応、テーマを絞って、各ステークホルダーで、これならこういうのを出せるというのを一度出し合ってみて、その後、基準を設けて実際に行うものを絞り込もうと思っております。

また、展示の仕方につきましても、ステークホルダーごとにではなく、環境でありますとか、金融取引とか食育とか、そういうテーマで区切って、その中でいろんなステークホルダーがそれぞれどうしているかというのをうまく見せられたらと思っております。

それが、協働プロジェクトの案でございますが、できますれば、今後の予定として 11 月 8 日に実行委員会で既に実行委員会に登録させていただいている方に趣旨説明をした後、すぐに募集方法あるいは選定方法について決め、できれば、年内にどの団体がどうしているかというのを確定しまして、それを基に簡単なパンフレット等をつくりまして、年明けには、それぞれのステークホルダーから関係者に御案内いただくというような形で準備を進めていきたいと思っております。

それから、今日の資料の追加として、企業行動憲章実行の手引きを配らせていただきました。今回、6 年ぶりに憲章、3 年ぶりに手引き改定しました。11 月 1 日に発行される I S O 26000 の内容を織り込んだ形で大幅に見直して、新しい内容を入れさせていただいております。

たとえば、消費者市民教育に関係するところでございますけれども、企業行動憲章の第 1 条で「社会的に有用で安全な商品やサービスを開発・提供し、消費者顧客の満足と信頼を獲得する」となっておりまして、それぞれの細かい内容の解説というのが手引でございます。手引きではこれまで情報の開示というところが書いてありましたが、消費者の自立的な選択や判断を支援するための啓発活動に努めるという部分を今回書き足させていただきました。

具体的には、基本的心構えとして、「消費者の自立的かつ合理的な選択の機会の拡大や持続可能な社会の構築などに寄与すべく、政府、地方公共団体や消費者団体、N P O、N G Oなどと適宜連携しながら、企業業界団体として消費者の啓発活動などに取り組むように努める」としております。さらに、具体的アクションプランとして、今回のモデル事業のような取組みにつきまして、経済界として積極的に取り組んでいくというのを前もって私どもの自発的なコミットメントとして出させていただきました。ほかにも社会貢献とか環境とかの課題について、それぞれの主体と協働していくことについても触れておりますので、企業以外の関係者にも参考にしていただければと思っています。

最後に、これは企業行動憲章となっておりますけれども、必ずしも企業だけではなくて、先ほど申し上げましたように、I S O 26000 とも対応しておりますので、それぞれの主体で活用いただければなおのこといいんじゃないかと思っております。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。以上、4 つのワーキンググループ、それから具体的な 2 つの協働プロジェクトについて御報告いただきました。

どうぞ、御質問あるいは御意見がおりの方は御発言ください。

どうぞ。

○古賀委員 N P O・N G Oグループの総合戦略部会委員の古賀と申します。人を育む基盤の整備ワーキンググループの委員としても関わらせていただいているところですが、行動計画骨子案について、古谷委員に確認のお尋ねです。先のワーキンググループが 10 月 5 日に開催され、骨子案の、本日付のバージョンは、内容的には初めて拝見したものです。

ほかのワーキンググループも、主査の文責で暫定的につくられている骨子案ということだったんで

すが、こちらのワーキングもそういう認識でよろしいですかという確認のお尋ねでございます。

○古谷委員 趣旨を適切に答えられるかどうかかわからないんですけれども、あくまでも案としてお出ししておりますけれども、10月5日のワーキングと学習会の中でお諮りをした上で、皆さんの意見を聞いて、今回の反映になっております。

ただ、これはあくまでも案ですので、その後の皆さんの意見も当然取り入れた上で内容は詰めていくと。あくまでも骨子なので、骨子自体がいいのか、あるいは骨子が合意いただいても、その中身についても皆さんの意見を聞いた上で、最終的合意をしたものを出したいというふうに思っております。

○斎藤委員 補足させていただきますと、なぜ中身が変わったかと申しますと、その後、4つワーキンググループごとに、項目を協働によって取り組むべき課題、成果目標云々というのを合わせようという話が運営企画会議の方でございまして、10月5日に我々が出した項目とは、必ずしもそれに一致していなかったもので、それに合わせる形で書き換えました。中身的には、ほとんど変わっておりません。

○古賀委員 これは、お願いになりますが、よろしければ、当日でも構いませんので、できれば、事前に全委員に回覧いただけるとありがたいです。

○古谷委員 私が答えていいかわかりませんが、仕組みとしては、実はそういうふうになっていないかなと私は認識をしているんですけれども、勿論、準備ができれば、事前にお渡しすること自体は構わないんですけれども、ワーキングだとか、そういったところで各セクターから委員を出していただいて、そこで検討するとなっておりますので、それをまた更に各委員にとりますと、意見がうまく集約できないというところもありますので、そこは皆さんにどういうプロセスがいいのかというのをお聞きした上で、よりそういう意見をプロセスとして入れた方がいいということであれば、私どもとしては、入れること自体は問題ないと考えております。

○松本総合戦略部会会長 どうぞ、ほかに御意見、御質問はございませんか。

どうぞ。

○逢見委員 連合の逢見です。全体的な意見と個別的な意見と申し上げたいと思います。

全体的意見として、それぞれのワーキンググループあるいはモデル事業からの御報告がございまして、手探り、試行錯誤で始まったことワーキンググループだと思いますが、それぞれ何となく形が見えてきているなという印象がございました。

マルチステークホルダー・プロセスというのを幾ら口で説明してもなかなかイメージとしてつかんでももらえません。やはり具体的な成果物と、それができ上がるまでにどういう形でみんなが参画してきたのかということを示すことによって、このイメージが理解されるようになるし、やがて日本にも定着できるようになる。いまは、まさに産みの苦しみという時期ではないかと思いますが、是非それぞれのワーキンググループできちんとした成果物を出していただきたいと考えております。

個別的な意見としては、地球規模の課題解決への参画ワーキンググループの報告の中で、地球サミットの準備プロセスへの参加というのが協働プロジェクトとしてございました。世界各国が地球サミットに向けて、これからいろいろな作業を始め、かつ国連が各国にマルチステークホルダー・プロセスによる国内準備委員会のようなものを要請しているわけであり、まさにこの円卓会議の枠組みがうま

くはまると思います。また、これは我が国のマルチステークホルダー・プロセスを国際的にも発信できるよい機会になると思いますので、是非こういうものを進めるべきと考えます。

ただし、地球サミットの対応では政府のコミットメントというのが非常に重要であります。環境省あるいは外務省が関係するかと思いますので、プロジェクトへのコミットメントを是非お願いしたいと思います。私ども連合も地球環境問題については、強い関心を持っておりますので、この準備会合にも参加していきたいと思っております。

もう一つ、消費者・市民教育モデル事業について、これはもう既に来年2月の実施が企画されているということで、私は見えるものとして非常に面白いと思います。それぞれの分野についてステークホルダーがいろんなプレゼンをするということで、一般の消費者の方、市民の方に見ていただくことに加え、同じステークホルダーの中でそれぞれがどういうものをつくり、どういう教育をしようとしているのかを知る良い機会であると思います。

労働教育も市民教育の中の重要な分野の一つだと思っておりますので、是非我々も参画の機会を与えていただきたいと思います。

以上です。

○松本総合戦略部会部会長 阿南委員、どうぞ。

○阿南委員 全国消団連の阿南です。

まず、この4つのワーキングから、行動計画の骨子について御提案がありましたが、最後の政府への政策提言のところは、第4ワーキングだけが明らかに書いています。ところが、この第4ワーキングの場合は、人を育む基盤の整備というテーマがあるわけですが、それに基づく政策提言にはなっていないくて、非常に横断的な全体での政策提言になっていますね。ほかのワーキングでもこのような形になるのかどうか。むしろ、この政策提言というのは、この戦略部会で発すべきことだと思うのですが、その辺の取扱いについて御説明をいただきたい。

それと、先ほどのご報告がありましたが、人を育む基盤の整備ワーキングのモデル事業を是非とも成功させたいと思っておりますが、その実行委員会の呼びかけについて、この主体は、ワーキンググループが主体になるのか、それともこの円卓会議全体のモデル事業としてやるのかどうかというところがポイントだと思うのです。

ですから、今、御意見がありましたように、自分たちも労働教育で参加したいという場合には、それは参加の機会を与えてもらいたいというのではなくて、参加すべきなのではないかと思うのです。そういう一緒にやっていくというところを少し御確認いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○松本総合戦略部会部会長 谷本運営委員長がこの点についてお考えをお持ちなので、少し説明願います。

○谷本運営委員会委員長 後でまた資料を含めてお話をするつもりでしたのですが、今の点だけで言えば、まずはワーキンググループの中で資料7にあるように、個別課題ごとの行動計画を立て、その中でそれぞれがコミットメントしていく内容と、それぞれのテーマについて政府に対する政策提言というのものもあるだろうと思います。それをたたき台として出していただかなければ、部会の中で提言を出すというのは、なかなか難しい話だと思います。ですから、それはたたき台として出していた

だく。手続きとしては、部会から総会に上げていくという形の手続になると思います。

ですら、全体の提言からというよりは、まずはそれぞれのテーマからだと思います。それぞれの課題についてそれぞれのステークホルダーがコミットするのは大前提なんですけれども、それぞれのテーマについて、やはりここは今の政府の政策の中にどう入れていくべきかとか、あるいは次の政策にどう入れていくべきかということも必要になるのではないかと思います。

○松本総合戦略部会部会長 斎藤委員、どうぞ。

○斎藤委員 実行委員会への参加はウェルカムでございます。ワーキングで実行委員会について議論して参りましたが、ワーキンググループに余り参加いただいていない方には、周知されていないのかもしれないと思いました。実行委員会には、ただ、意見を言う方だけでは困るので、実際に、汗をかくてくれる方に参加いただきたいと思います。つまり、お金もないので、例えば車を並べるのも全部自分たちで並べるとか、受付もやる、そういう汗をかくてくれる人に実行委員に是非入っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞよろしくお願いいたします。

早瀬委員、どうぞ。

○早瀬委員 後ほどの議論になるのではないかと考えていたんですけれども、今の「4. 人を育む基盤整備」の中の、最後の政府への政策提言が4つ並んでいるというものなんです、これはまさに横断的なテーマです、もっと言うと、円卓会議の中での議論をどのように実行させていくかというときに、例えば①～④の政策提言の中の②については、たしか 1,000 万円が概算要求されていますね。1,000 万でいいのかどうかという問題は、元来はあるのかもしれませんが、これは希望的解釈ですが、とりあえず柔軟な運用をされる枠がとられたのではないかと想定しています。

①、③、④に関しては、この後、議論することだと思いますが、この点も議論していかないと、4つのテーマだけやったら、それで終わりという話になってしまいます。多分この辺りは、谷本先生の御意見もあるかと思いますが、確認として発言しました。後で議論されても結構です。

○松本総合戦略部会部会長 それでは、その議論に入る前に、地球サミットの日本フォーラムをという協働プロジェクト案が出されている関係で、政府のステークホルダーの方でこのような協働プロジェクトについてどう考えておられるか、もし御意見があればお出し願えますか。

環境省さんは、今日お見えになっていない。残念でした。

池上委員、どうぞ。

○池上委員 私も、この点についてお話をしたいなと思っていました。

地球環境サミットというのは、第一回は 1992 年に始まった会議で、実は私もリオデジャネイロの第一回の会議に出ました。そのときは、政府間会議と NGO の会議場が 50km 離れていて、お互いに交流がなかったので、非常に問題になって、その後、94 年、95 年の国際会議ではなるべく物理的に近いところで一緒にやりましょうという方針があります。

一言で申し上げますと、この協働プロジェクトの案には賛成です。なぜ賛成かと申しますと、2つ理由があります。

1つは、こういった国際会議というのは、国際会議の場になると、これは「お祭り」になっていて、

実質的な決議文書とか成果文書に文言を入れ込むということはほとんどできません。重要なのは、そのお祭りの会議よりも前の、何回か開かれる準備会合です。なので、その準備会合にステークホルダーが全部集まってインプットするというのが示せることというのは、日本にとって非常に大きなメリットになるのかなと思います。

2つ目のメリットとしては、地球環境サミットという、いかにも環境だけを扱っているように聞こえます。しかし、実は環境と開発が両方入っています。ですから、今日の会議に参加していらっしゃる皆さんも、環境だけではなくて、開発、市民教育などを含めて横断的な分野の代表が入っているので、オールステークホルダーズという意味でも、今回のテーマにすごく合致するのではないかと思います。

今度、違うことをほんのちょっとだけ申し上げてもよろしいでしょうか。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○池上委員 実は、皆さんからずっとコメントが出ていました消費者市民教育モデル事業の状況に関連して、来年2月のところはすごくチャレンジングで面白いやり方をされるなと思います。出前講義とか、模擬授業というようにして、なるべく現実に即するような形で皆さんと情報共有しようという努力というか、新しい試みが素晴らしいです。

それともう一つ。テーマと分野について申し上げたいことがあります。それぞれのセクターがやっていることをそのまま出したのでは、いかにもばらばらとの印象を与えかねないと、先ほどおっしゃられていましたが、本当にそのとお리だと思います。ですから、横にテーマを設定して、分野を設定して、それぞれが話をする、または展示をするということが必要だと思いますが、このときにオールステークホルダーズの代表として私たちは集まっているわけですので、ここに書かれている案の5つテーマに加えて、ほしいテーマがあります。先ほど労働の話が出ましたが、もうちょっと広くテーマを設定してもいいのかなと思っています。例えば市民社会の在り方とか、ESD、開発との関連でどういう教育があり得るのか。啓発活動があり得るかということなども入れると、もう少し横断的なテーマとして広がる。もしかするとテーマを絞り込むことに比べると薄くなるかもしれないけれども、第1回目の取組みとしては、なるべく広くたくさんのテーマを取り上げた方がいいかなという気がします。

ありがとうございました。

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございました。

それでは、ここに挙がっております2つの協働プロジェクトに加えまして、地球サミット日本フォーラムの協働プロジェクトについても、積極的に進めていただきたいと思います。

次に、議題3でございます。協働戦略策定の進め方等についてに移ります。

環境省の方が現在いらっしゃるそうでございますので、地球サミット日本フォーラムを協働戦略として取り上げようという御提案につきまして、お考えをお述べいただけますか。

○庄子補佐 遅参いたしました、大変失礼いたしました。環境省総合環境政策局の庄子と申します。

2012年にリオサミット+20ということで、3度目の地球サミットの開催ということでございまして、私どもといたしましても、非常に節目の年だと思っております。

私どもは総合環境政策局という局でございますが、地球環境局というところが担当でございます、そちらと最近いろいろ相談をしている中では、やはりいろいろなセクターの方々と話し合いの場を持ちながら、この地球サミットに向けまして、取組みを進めていきたいということでございますので、今後こういった枠組みが考えられるかというのがございますが、またいろいろと御相談をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、協働戦略策定の進め方につきまして、まず、谷本運営委員長から御説明をお願いいたします。

○谷本運営委員会委員長 私の方からは、大きく2つの話を進めていきたいと考えております。

まず1つは、お手元にあります資料7、8、9に基づいた、今後の具体的な課題についての取りまとめ方。もう一つは、この会議体自体の在り方について、問題提起をしたいと思っております。

4つの個別課題について、今、ワーキンググループの中で個別に検討いただいています。資料7を見তেいただきますと、課題ごとに行動計画を立て、それぞれに協働によって取り組むべき課題、成果目標、各主体の行動、主体間の協働の取組、協働プロジェクト案（あれば）、政府への政策提言とあります。政府への政策提言は「あれば」ではなくて「必ず」と考えております。それは書かなければいけないことだと思っておりますが、ただ、勿論どこまで書けるかということについて、課題ごとの特徴がありますので何とも言えませんが、でもここはやはり書いていただきたいと思っております。

下の方を見ていただきますと、これまでの文書からの抜粋した文章があります。もう一度この場を借りて確認できたらと思います。

もともとこの円卓会議は、持続可能な社会の実現に向けて、それぞれステークホルダーが関わって、持続可能な未来の協働戦略を立てようという目的を持っています。安心・安全で社会的責任ある持続可能な社会に向けてと、長い名前であったので、それを縮める必要がありました。SRということになりましたが、ただ私個人的には、この名前に縮められたことはちょっと不満ではあります。ほかの国でもそうですが、持続可能な社会をつくるために各ステークホルダーが責任を持って関わるというのが本来の意味であります。すべての委員会はそれぞれ社会的責任をもっているのはある意味当たり前なので、名称は何のためにというのがあるべきだと思います。ただ、名称変更は今更という気もしておりますが、皆さん共通の理解として、持続可能な未来、日本の社会をどのようにつくるのかということが大前提の中で、今この4つの個別課題、それに向けての協働戦略を個別に策定していただいているということがあると思います。

その次の「『協働戦略の策定に向けた当面の審議方針について』より抜粋」というところの2～3行目にありますように、課題ごとの具体的なそれぞれの主体の役割や政府への提言等を記した行動計画をとりまとめようということは、初めから謳っていることではあります。

それから、先ほどの政府への提言について、急いで言葉を足しておかなければいけないのですが、それぞれの個別の課題について、関係する省庁や政策に対する提言というのは勿論あります。あと後半で申し上げますが、この会議体自体はどうなるのか、あり様については、各ワーキングというより

も、運営委員会なり部会の中で検討して、それを提言するという形になってくると思います。全体の枠組みとか、どのような仕組みにしていくかということでもあります。そのことは、また後で申し上げたいと思います。

資料8は、運営委員会で確認してきたことでありますけれども、協働戦略の取組対象期間につきましては、基本的に2年と置こうと。ですから、今年度末に協働戦略を4つ出す。モデル事業も出すということで、実際にPDCAできちんと見ていこうという基本は、これも共有されているところではあると思いますが、改めてこういう時間の流れで進めていければと思っております。

もう一つの大きなポイントは、この会議体は今後どのようにあるべきか、どのように進めていくべきかということでもあります。

先ほどの資料8にありますような形でPDCAを進めていくとなれば、当然それをきちんと見守っていく組織が必要なわけでありまして。それは、まだこの運営委員会でも、戦略部会の中でも明確な議論をしてきたということではないと思っております。どのような在り姿というものがあるかということについてはいろんなシナリオがあり得ると思います。例えば今のような形で進めていくのか、あるいはもっと違う形で、例えば政府から独立した組織をつくって、それが政策提言をしていくということもあるかもしれませんし、その間にも幾つかのシナリオはあり得ると思います。

例えば政府が1ステークホルダーであるという理解は、これも皆さん御了解されていることと思いますが、政府は他のステークホルダーと全く同じように1ステークホルダーだとは言えない、特殊な大きな役割を勿論担っているわけでありまして。ですから、政策提言というのは、各ステークホルダーがそれぞれの立場の中で、どういう役割と責任を持って取り組むかというコミットメントをきちんと示すことが1つであります。例えばそれが企業であれば、企業の社会的責任ということになると思います。

政府という場合には、個別課題について対応できるかできないかということは、政府の方が決めていくことになるでしょうけれども、政府に対する政策提言というものは、もう一つあります。その組織体を、例えば政府が議会から独立したものとしてオーソライズするということもあるでしょう。政府がイニシアティブを持ってそういったものをつくるというのは、すべて政府のコントロール下に置くという意味では必ずしもないと思います。

どういうあり様が今後とるべき姿だろうか、あるいはこうあってほしいということについて、今日の残りの時間の中でも少し御議論いただき、できれば次の合同会議を開くに当たって、そこまでの間に、ステークホルダーごとに意見を集約してきていただきたいと思いますと思っております。

というのは、年度末に行動計画を立てる、協働戦略を出すと同時に、それを進めていくに当たって、この組織体は、来年度以降どうするかということもそうですし、数年先どのようにあるべきなのかということについて、この中で意見を出しておかなければならないと思っていますし、な極端な言い方をすると、そのまま終わってしまうのではないかという危機感も持っております。

資料9の日程を見ていただきたいと思います。今、10月の合同会議を開いております。次に、12月ないし1月と書いてありますが、できれば12月のぎりぎり最後でも、年内にこの行動計画等をと

りまとめた協働戦略の検討というのと、もう一つその資料には抜けていますが、その下にこの会議体の今後の在り方ということについても、それぞれの立場の中で御意見をいただきたい。

先ほど 2012 年の地球サミットということについて、既に地球規模の課題のところから提案がありましたけれども、地球サミット 2012、リオ+20 です。池上さんからもお話があったとおり、92 年にリオサミットがあった。そこでアジェンダとして、持続可能な社会について、各国でマルチステークホルダーで議論していく場をつくっていこうというアジェンダが示されたわけです。EU はそれを受け止めて、ヨハネスブルグの 2002 年に向けて、いろいろな国が準備してきた。多くの EU の国は、そこから 8～10 年経っているわけです。これも環境のテーマだけではなく、開発、社会的な課題がトータルに議論されてきた。今回もマルチステークホルダーの中で議論をして、提案してほしいということは、UN の方からも出ているわけであります。

ですから、地球サミットがこの円卓会議の 1 つのトリガーになり得るはずだと思います。そこに向けてこの円卓会議が意見を発信しないというのは、逆におかしいのではないかと個人的には思うわけであります。

もう一つ付け加えなければいけないのは、今、ここの会議体にすべてのステークホルダーが参加しているわけではないと思います。コアになるステークホルダーの方々がいます。これは私の個人的な考えですけれども、持続可能な未来ということ考えた場合に、さまざまなテーマが当然出てくるわけであります。ここにメンバーがいないから議論できないとか、しないではなくて、そこは柔軟に関係するステークホルダーを取り込む、あるいは取り込むというよりも、そこにまた主体になってもらいながら議論する。ここはプラットフォームであるという理解ができるのではないかと思います。

ですから、外から与えられたテーマ、あるいは内から出していくテーマとさまざまあると思いますけれども、それぞれのテーマについて、そこに関わるステークホルダーがまた新たに入っていく。コアの人たちがそこと一緒になってまたつくる、あるいは任せるという組織体としてもあるのではないかと。これは私の個人的な意見でありますけれども、そういうスタイルもあるのではないかと考えております。

残り時間も 40 分余りですが、この会議体を今後どのようにしていくのがいいのだろうか。差し当たり、今日は問題提起ということでありますので、意見を少し言っていただきながら、次回にある程度まとめ、年度末には書き込むという形になっていければいいのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○松本総合戦略部会部会長 それでは、ただいまの谷本委員長からの問題提起に対しまして、どうぞ御意見をお出しください。どうぞ。

○田村委員 1 つは、この戦略部会自体の持ち方が今あいまいな感じがしておりまして、ワーキンググループができてから、それぞれのテーマごとに話し合うようになって、全体の方向感ですとか、今後の持ち方をどこでどういうふうに議論をしたらいいのかが不安に思っておりましたので、ちょうど今、谷本先生からお話があったことで大分すっきりしたかなと思います。

どうしても日程調整がそれぞれの運営委員会あるいはワーキンググループで意見が出てから戦略部会の日程調整がありますので、今日は出席できない委員も多かったかと思いますが、もう少し年間

計画の中でどのくらいの時期に、どういうテーマで戦略部会を持つのかということを明確にして、計画的に行えれば、より意義深い議論ができるのではないかと思います。

併せて気になっておりますのが、もうちょっと政府のコミットメントといいますか、それが欲しいなということです。いつもいろいろな方に説明をするときに、円卓会議と言いますと、あの新しい公共の円卓会議ですかと言われるので、いえ、古い方ですと説明するわけですがけれども、このこと自体が全然PRされていないです。大変重要な意義深い事業だと思うんですが、このことを余にもPRできていないのではないかな。勿論アウトプットがこれからですので、どういう形でPRをしていくのかは難しいと思いますが、まさにこのプロセス自体が非常に重要でして、今までの審議会の方式ではないのだということが重要なんですが、そのことがなかなか世間に知られるところになっていない。

結局ここでせっかくいいものをつくっていても、本当はこれが地域ごとに行われたいいけない。同じようなプロセスをそれぞれの地域でやらないといけないわけですが、こういうやり方があるんだよと。こういうプロセスでまさにやっているんだよということをもう少ししっかりアピールできないかなと。そのことに今まで予算がなかったわけですが、もし予算が割けるようでしたら、そういうPRですね。それから、それぞれの地域の課題はこういうプロセスで解決していくべきだということをもう少しアピールしていいのではないかなと感じております。以上です。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○阿南委員 この前、第1ワーキングの会に出ていたときに、内閣府から、新しい公共を進めるための概算要求について説明がありました。その構想によりますと、市民による活動に助成をするという選考委員会みたいなものを各地につくりましょうというものでした。その概算要求の中の1つにこの円卓会議のモデル事業だとかが位置づけられていました。私はそこで目指している、地域における人々のつながりをつくっていく、市民参加のつながりをつくっていくということと、この円卓会議がめざしている地域で円卓会議を広げていきたいと思いますということは、重なるのではないかなと思っているのですが、そこの調整がうまくいくと、一体化されて、政府の関与も明確になり、広がっていくのではないかと考えていますが、どういうふうに進むのかいかなのでしょうか。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○谷本運営委員会委員長 少なくとも私の理解の中では、必ずしもそれはつながっていないです。それぞれ別のところから出てきた予算がくっ付いている。ですから、ここ自体の予算は先ほどお話がありましたように1,000万という形で計上されているのは事務経費的なものです。新しい公共は新しい公共推進会議というバージョンアップをしたものがまた出てくるそうですが、政府内での理解は、それは新しい公共というものの環境を整えていく。ここは具体的にやってくれる場であるだろうということのようですが、今、新しい公共に付いている三百何十億というお金は、それぞれいろいろな省庁から関係するものとして出てきていると。それが集まったものとしてあって、ここでやっている話とつながりというものはないと言っているのではないかなと思います。ひょっとしたら、そうではないと言われるかもしれませんが、私としてはそういう理解でございます。

○山内内閣府官房審議官 勿論、新しい公共全体に関する予算というのは300ではなくて3,200億と

いう話になるんですが、これは各府省が今回の 23 年度概算要求で出した、新しい公共関連予算の総額ということです。先ほど委員がおっしゃいましたは、その中でまさに私ども内閣府が要求をしている、新しい公共支援事業という名前の予算要求の正直に言うとかごくごく一部の部分的なものではあるんですが、その中で各地域において円卓会議とまではっきり言えるかどうかは別ですが、こういう各地域でマルチステークホルダーが取り組む事業のようなものがあれば、いい事業があるならば、そこに各県の基金をつくってやっていく事業ですけれども、それを通じて事業を支援するという枠組みがございます。

正直に言うと、これは当初になるか補正になるかも含めて、今、財政当局と奮闘中でございまして、かなり苦戦をしている部分もございますが、一応、我々の予算要求の中で、この社会的責任円卓会議及びその地域版というものを明確に意識して、予算要求をした項目はございます。そのことを多分おっしゃったんだろうと思います。その部分に関する限りは、非常につながりがあるところか、まさに直結した話と御理解いただいていいかと思います。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○斎藤委員 先ほど資料 4 の行動計画案の政府への提言について一般的過ぎるとのご指摘がございましたが、個別テーマで説明すると、個々の省庁の名前をいちいち挙げることになるので、文書としては、あえて一般的な表現にさせていただきました。

具体的に申し上げますと、①は、各府省の既存事業との連携調整です。新しい公共の各省庁の関連事業になっておりますが、消費者庁の消費者推進会議ほかの事業。文科省の行っている生涯学習あるいは学校での事業。環境省の環境教育などさまざまな事業がございます。我々が提案した中で、そこと例えば副教材をつくるというのを消費者教育推進会議の方で文科省と一緒に今後取り上げるといふことであれば、その事業の中に我々の提案を組み入れていただきたいということです。

そういうことで円卓会議は円卓会議で副教材をつくって、政府は政府でつくるといふ重複はやめて、例えば事業者でも消費者でも NGO の方も、政府の行う新しい副教材の編集委員に入っていて一緒にしたいというような提案です。そういうことで、まず既存の事業で我々が提案と関係するようなものをうまく調整できる仕組みが必要というのが①でございます。

②は、先ほど山内審議官がおっしゃったことと関係します。例えば文科省で今回行うモデル事業を全国展開しようとした場合に、例えば福岡、札幌、仙台などでやろうと言ったときに、それぞれの県で新しい公共支援事業関連のファンドができるということなら、それはいいことではないかと手を挙げたところがそのファンドをうまく生かした形でやっていけるような仕組みが要るのではないかとということです。

先ほど地域円卓会議の全国展開というお話もございましたけれども、そこについても、このファンドをうまく活用するような方向でやっていただきたいということです。各省庁が、現在は、地域で行う事業にばらばらに予算を付けているんです。経産省も環境省も厚労省もいろいろな地域の事業をやろうとしているけれども、円卓会議の提案にどの事業を使ったらいいかという、分野が横断すると、ここまではいいけれども、ここはだめというのが今の予算の仕組みです。分野横断的に地方でやるようなものを是非、新しい公共支援名事業の中で入れていただければ大変ありがたいということです。

③は、それぞれ各省庁がやっただけなんですけど、今の予算制度の仕組みそのもの、事業の仕組みそのものが各省庁の目的に合っていないと、なかなかうまくかみ合わないんで、連携して無駄を省く、かつ司令塔を置くことが重要です。例えば先ほど、地球サミットで環境省が司令塔になっていただけのはいいんですけども、社会的責任ですから、ほかの省庁、経産省や消費者庁を始め、いろいろな省庁も絡むので、是非そういうところの事業と一体的に地球サミットの事業を進められるような仕組みが必要ではないかということです。

④は、いざやってみようと思うと、どこが契約主体になるのかという問題に突き当たります。政府の補助金を付けますよと言ったときに、付ける団体と付けられない団体があるんです。そうすると、なかなかうまくいかない。ただ、円卓会議はこういう会議ですから契約主体にはなり得ないという中で、これを解決する仕組みが要るのではないかということです。

いざやってみようというときに何がやるかというときに、先ほど、横田さんがおっしゃっていましたが、例えば県の方が引いているのは、県で予算がないとかいうこともあるのではないかと思います。先ほど山内さんがおっしゃっていた新しい公共支援事業の茨城県分のファンドでこれが使えますから、茨城県もちゃんと協力してやってくださいねと言うと、結構うまく行くのではないかなと思っております。ので、個別具体的過ぎて、文書ではなかなか書けなかったものですが、この話は、人を育むワーキンググループに限ったことではなく、恐らく他のワーキンググループでも同じような問題を抱えているのではないかなと思っております。そういう趣旨で3月の協働戦略の提案はさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○松本総合戦略部会部会長　どうぞ。

○鷲谷委員　会議全体のミッションとそれぞれのワーキンググループのミッションの関係がどうなっているかということと、戦略というふうに表現されていることと、もう検討が始まっている行動計画の関係について、お話を伺っていて、私だけが理解していないのかもしれませんが、それがもう少し明瞭になるといいのではないかなという印象を持ちました。

一般的には、戦略というのが何かミッションとか最終的な目標があって、その実現のための構造化された目標群みたいなものを戦略ということが多いような気がするんです。行動計画はその戦略の中にいろいろ個別な項目もあるかもしれませんが、それを具体的にある年限のうちに実現するための具体的な目標を含む計画になると思いますが、一番大きいのはこの趣旨という、今日は参考で示されているのがある程度その大きな枠組みをしているのかどうか。

それも余りはっきりしませんが、そういうのがあって、戦略的なものはそのことに関わる現状の状況がどうなっていて、その状態を決めている社会的、経済的な要因について、ある程度把握し、またその状態を動かすためにいろいろな主体が取り組んでいるアクションがどうなっているかを把握した上で立てられて、そうすると、かなり構造化されていますから、いろいろなサブテーマでも行動計画が必要になると思いますが、この会議の性格上、それはもしかしたら難しく、各主体の皆さんが関心をお持ちのところをまず埋めていって、大変重要なのにまだアクションプランができないような、マトリックスの中に穴が空くというような表現でもいいかもしれないんですけども、そのときに重要な主体を巻き込むというようにして、戦略全体を重視した行動計画にするという考え方もあると思

いますし、今、皆さんが出されている構造計画の関連性をもっとしっかり把握して、皆さんは把握されているのかもしれませんが、それを整理した上で戦略の形にまとめるというのか。こういうものはきっと明文化されていくのだらうと思いますが、そのやり方としては2つのやり方がある気がしますが、戦略と行動計画が意味しているところは、そんな理解でよろしいのでしょうかということをもまず伺いたいと思います。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○谷本運営委員会委員長 言われたとおりだと思います。この円卓会議は昨年政権交代後、半年くらい経ってしまって薄まってしまったかもしれませんが、もともと今年の春から夏にかけて中間報告をまとめて、そこで大きなミッションを掲げたわけです。一言で言えば、安心・安全で持続可能な未来をつくるのだと。それに関して具体的にどんな課題が出てくるのかということをお各ステークホルダーの皆さんから意見を集約をして4つの課題をまとめ、この4つともをやるのは大変だけれども、同時にやろうと。それに向けて行動計画を立てていただいたという流れで今、来ております。

○鷲谷委員 そうすると、戦略はもう既に。

○谷本運営委員会委員長 そうですね。順番にそれは承認されながら、ここまで来たという流れであります。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○逢見委員 今の論点に関して発言します。この円卓会議は社会的責任と持続可能な社会づくりという非常に大きな使命を持っているのですが、ここは囲碁で言うところの着眼と着手だと思います。着手では、全体像は見るけれども、きちんと具体的な成果を出していくことが求められるので、それだけで協働戦略の全部を埋めることにはならない、つまり4つから始めて、まだ空白の分野があるわけです。総合戦略部会は、いずれはそこを埋めていこうといったことを考える役割を担っていると思います。ワーキンググループはまさに着手のところをやっているわけです。

そういう意味では、総合戦略部会の役割には、例えば資料8で時間軸が示されていますが、協働戦略を時間軸とともに進めていく考え方をまとめるというのもある。面展開、地域に広がっていくというのもある。それから、分野を今の4つから更に広げられないかといったようなことを来年度に向けて作業していくというのもある。そういうことによって政府に対して我々の円卓会議の存在感をだんだん見せていくということが必要だと思います。これから年度末に向けて、次の手を考えていく必要があるのではないかと思います。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○早瀬委員 なかなかややこしいのは、この円卓会議が勿論もともとは持続可能な未来に向けた社会的責任に関する円卓会議なのですが、この仕組みの特徴はマルチステークホルダーによる意見交換によって合意をつくっていった、その合意に基づいて、それぞれのステークホルダーが動くということであって、とりあえず今は4つのワーキングのテーマで動いていますが、元来は4つのテーマだけであるはずではないわけですね。とりあえず今はこの4つでやっている。

一方、この円卓会議が直接関わっていないけれども、マルチステークホルダーで議論をし合うという場面はどんどん増えてきているわけです。そこから考えると、いろいろな施策においてもそれぞれ

にマルチステークホルダーで議論をし出している中にあって、今後の日本の社会を考えると、マルチステークホルダーで議論をし合って進める施策はどうしたらいいのかということも、本当はこの戦略部会で議論してもいいのかもしれないです。一例として自治体ではどのように進めていくと、ステークホルダーにおける議論がしやすくなるかといったことも元来は1つのテーマではないかという気がします。

それぞれのセクターごとに持ち帰ってから議論をしてから話し合った方がいいのかもしれず、余り前に行ってしまうといけないんですが、もう時代はどこかのセクターだけでどんどん議論をしてやるというのでは、大分前から、なくなってきていて、かなり具体化してきている。その仕組みの整備に関する戦略もどこかで議論をしてもいいかしれないと思いました。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○田尻委員 今の部分にも関係してくるんですけども、先ほど田村さんから戦略部会の位置づけが少し弱いのではないかというお話がありましたけれども、今の御意見などから考えたときに、ワーキングはテーマを絞って議論をしています、議論をすればするほど、ほかのワーキングとの関係がある。特に地域をベースにした取り組みについては、地域のワーキング・グループ以外のワーキングにおいても最後に地域ワーキング・グループと連携して取り組むべきといった意見が出てくる。

そういう意味では、テーマの括り方が縦であったり横であったり斜めであったりという中で、このワーキングをしていますから、それぞれのワーキングにそれぞれで調整しろということはかなり難しいと考えます。この戦略部会で各ワーキング・グループの横のつながりの部分に関して議論をしていただくことが必要であると思います。先ほどの政策提言の部分でも、確かにある一定のテーマにおいては各ワーキング・グループで政府に対して提案する事柄も出てくるとは思いますが、先ほど斎藤さんが言われたように、横断的な提案については各ワーキングから出していただきつつ、総合戦略部会としての政府提言のような形で、各ワーキングの提言とは別枠にして提言することも必要になってくるのではないかと思います。そういう意味でもこの戦略部会の議論はこれから重要だと思います。我々も運営委員の立場として、それらのサポートをしますが、運営委員会だけで回していくのは限界な部分も見えてきていますし、是非、その戦略部会にも活性化も含めてやっていただければと思います。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○古谷委員 皆さんの意見と重なるところもあるかと思いますが、整理して考えたいなと思います。今までのステップとしてまず持続可能な社会をつくるという観点で、現状はどうなっているか、それを妨げている要因は何か、アクションをどうするかというところを踏まえた上で、行動をするためにわたしたちがマルチステークホルダーで会議体の中で議論、合意をしながら進めているところまでは実現できていると思います。

ただ、これは谷本運営委員長がおっしゃったように、今の仕組みが例えば総合戦略部会、運営委員会の仕組みが、この会議体全体として見たときにいいのかということでは実は問題が出てきています。先ほどご指摘があったように、戦略部会の中々の議論が十分できていないとかということもありますしあるいは田尻さんもお話しされたように、戦略部会で検討しなければいけない問題を他で進めて

きたところもあったと思います。まさに谷本先生がおっしゃったように、会議体の動かし方に関わる問題が起きています。そこで現在の不都合なところを踏まえて、全体として、これから円卓会議をどう進めていくかというところをまず決めた上で戦略的にどう進めていくかということをしないといけないのではないか。そういう意味では、私は谷本運営委員長の会議体の見直しの意見に賛成します。

見直しにあたっては、今までワーキングでぶつかってきたいろいろな障害を踏まえて、会議体の在り方をワーキングレベルかステークホルダー別かは構わないのですが、検討し、どういう会議体にしていくことがそもそもの仕組みとしてふさわしいのかという視点で考えていくべきだと思います。そのうえで個別の問題を考えるといいのではないかと思います。会議体のありかたについては、次回12月までに検討してくることが必要ではないかと思います。

先ほど人材育成ワーキングの中で、私たちが政策提言として出した内容は、実はそのような趣旨も含んでいます。実践していく中で、これは政府のところでやらしてもらわないとできない、あるいは会議体そのものについては提案していませんが会議体そのものを見直さなければいけないということも問題提起として上がっています。是非今まで各ステークホルダーが関わった中で、どういうことをしていけば、政府が取り組みやすいのか、わたしたち消費者団体や事業者団体の取り組みがしやすいのか、目的に向かって進めるための提案こそ、していくべきだと考えています。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○斎藤委員 協働戦略が出た後どうするかという前に、議論すべきことがあろうかと思います。要するに理想で協働戦略はこういうことをやったらいいというのを幾つか提案するのか。ある程度できるというものを出していくのかによって、大分違うと思います。確かに持続可能な未来に向けてというのはすごく大きなテーマで、いろいろなことが考えられると思いますけれども、出しても実行しないのでは、この円卓会議は言いつばなしの会議ですねということで終わってしまう。

ただ、実行可能と言ったときに、実は、古谷さんや私は、実行委員もやれ、運営委員もやれといつも同じ人が、推進役になっています。任せておけば何かやるだろうというところに全部来るんです。そうではなくて、本当に実行する仕組みと議論する仕組みをちゃんと分けてもらわないと、円卓会議は続かないのではないかと思います。提案を出せば出すほど自分の首を締めるというのが現実です。そこを踏まえて会議体の在り方を議論しなければならないと思います。この話は、3月にどういうテーマで戦略を出していったらいいのかということにも非常に関わるので、是非12月に議論をするときには、その辺も踏まえてやっていただければありがたいと思っています。

○松本総合戦略部会部会長 どうぞ。

○谷本運営委員会委員長 私が今日みなさまに議論をしていただきたと思っていましたところは、まさにそこなんです。つまり具体的な戦略がありますね。それを具体的に実行していったり、あるいは見守っていく組織体が必要。勿論予算とかもあるでしょうけれども、絵にかいたもちで終わってしまったら、あそこに任せても何もできないとなってしまう。また逆に、プラットフォームがしっかりしていないから、どこまでやっていいのかも見えないということもある。これを言っていけば、鶏か卵みたいになってしまう。この解決策は両方ともやるしかない。

確かに今、政府の中でこの円卓会議の仕組みをよく理解されているかどうか、かなり不安な部分が

あります。政府というのは行政ではなくて、今の政権、あるいは民主党の中。総会議長の佐々木先生などもこの円卓会議がプラットフォームとなって取り組んでいく必要があります、今後政府にもその意義をを伝えると言われています。

ただ円卓会議としては、これを具体的に実行するという、今ある資源だけで本当に実行可能かという、かなり小さいところになってしまう可能性もあります。しかし、余り茫漠としたことを書いても、とてもできないということになります。そのさじ加減は難しいのですが、実行可能なテーマで、そのためにこういう枠組みが要るのだ、ということの両方を同時に示すようなものを年度末に書く必要があると思っています。

○松本総合戦略部会部会長 恐らくここに来られている方は、こういう課題は重要だから私はやるという決意で来られているのしょうけれども、それ以外の方にいかに広げていって参画してもらうかという、そこも戦略といいましょうか、行動計画の中で考えておかないと、確かに言えば言うほど疲れるというだけのことになりかねないと思います。

2年程度の計画ということですから、2年である程度の成果が出て、検証可能なものを具体的な計画として設定する。先は見る必要があるけれども、先ほどの着手で何手先くらいまでをきちんと見ておくかということになるのかなとも思います。

ほかに御意見はございませんか。ございませんようでしたら、大体予定の2時間ということでございますので、次回は年内に行えるか、あるいは1月になるか等については、内閣府の方で日程調整をしていただきたいと思います。

谷本運営委員長から御提案がありました、資料7の協働戦略の構成（案）と資料8のスケジュール（案）と言いましょうか、進捗状況の把握と更に改善に向けたイメージ（案）と、更に資料9は来春の協働戦略の決定に向けた、より具体的なスケジュール（案）ということでございますが、これらについて御同意いただけるかどうか。ただ、資料9につきましては、その後いろいろ議論も出ておりますから、次回の会合までの間に各ステークホルダーごとに、この円卓会議の将来像も含めて少し大きな議論をして、お持ち寄りいただきたいと思います。円卓会議を協働戦略ができた後はどうするかという話。その中で政府の特殊な役割についてどういうふうに位置づけて、何をやっていただく必要があるのか等についての意見をきちんとまとめて、次回までにお持ち寄りいただきたいと思います。

7、8、9につきまして、いかがでしょうか。特に御異論がございませんようでしたら、基本的にこれで御承認いただいたということにさせていただきますして、資料9との関係では、更に議論を続けていきたいと思いますので、それに向けて、各ステークホルダーごとに、更にはワーキンググループ単位で議論をしていただくこともよいと思いますから、積極的な意見をまとめていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○松本総合戦略部会部会長 ありがとうございます。

次回の会合につきましては、日程調整等を内閣府の方でお願いをいたしたいと思います。

本日の会議の中で、とりわけ今後の将来について、さまざまな御意見が出されましたが、協働戦略の構成や策定の進め方といった基本方針につきましては一応合意ができて、具体的な協働戦略策定に

向けたキックオフ・ミーティングになったと思います。

次回会合には各ワーキンググループから、より具体的かつ効果的な行動計画の素案を提出していただくようお願いを申し上げます。

それでは、これで『社会的責任に関する円卓会議』総合戦略部会・運営委員会 合同会議」を終了いたします。本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。